

独立行政法人日本学術振興会

NSF との協力による国際交流事業

令和 7・8 年度採用分募集

1. 趣旨

独立行政法人日本学術振興会（Japan Society for the Promotion of Science: JSPS、以下「本会」という。）は、米国からの優れた研究者の来日を支援し、米国との研究交流を促進するため、米国科学財団（National Science Foundation: NSF、以下「NSF」という。）と協力し、「NSF との協力による国際交流事業」を試行的に実施します。

本会は、NSF の研究費を獲得している研究者（PI）及び帯同する学生又はポスドク若干名を受け入れる用意のある日本の研究者を募集します。

また、本募集では、令和 7 年度採用分及び令和 8 年度採用分を同時に募集します。

【NSF ウェブサイト】<https://www.nsf.gov/events/webinar-information-session-qa-oise-dms-jsps-mathematical/2025-06-25>

2. 申込条件

本事業に申込を行う日本人研究者（以下、「日本側研究者」という。）は、申込時において、科学研究費補助金取扱規程（昭和 40 年文部省告示第 110 号）第 2 条に規定されている研究機関（※ 1）に所属し、申込日時時点で科学研究費助成事業の応募資格を持つ者としてします。

かつ、以下のいずれかの条件を満たす者としてします。

（1）申込時において、以下のいずれかの事業の採択期間中の課題の（研究）代表者であること。

- ・ 科学研究費助成事業のうち、以下の種目

- ・ 特別推進研究、学術変革領域研究（※ 2）、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的研究（開拓・萌芽）、若手研究、研究活動スタート支援、国際先導研究、国際共同研究強化（※ 3）、海外連携研究、帰国発展研究

- ・ 研究拠点形成事業（A 型・B 型）（※ 4）

- ・ 日中韓フォーサイト事業

- ・ 二国間交流事業（共同研究・セミナー）

- ・ 国際共同研究事業

- ・ 日独共同大学院プログラム（※ 5）

（2）申込時において、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の採択拠点又は WPI アカデミー拠所に所属し、当該拠点における主任研究者であること。

- ※1 科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号）第2条に規定されている研究機関は、次の1）～4）のとおりです。
- 1) 大学及び大学共同利用機関
 - 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
 - 3) 高等専門学校
 - 4) 文部科学大臣が指定する機関
- ※2 本事業における学術変革領域研究の研究代表者は、研究領域の領域代表者及び計画研究の研究代表者とします。
- ※3 本事業における国際共同研究強化の研究代表者は、基盤研究（S・A・B・C）又は若手研究を基課題とする者とします。
- ※4 本事業における研究拠点形成事業の代表者は、拠点機関のコーディネーターとします。
- ※5 本事業における日独大学院プログラムの代表者は、コーディネーターとします。

3. 交流の相手

本事業の米国側の代表者（以下、「米国側研究者」という。）は、NSF の Division of Mathematical Sciences (DMS)（※）から研究費の支援を受けている研究者とします。

なお、米国側研究者は、関連する研究者や博士（前期・後期）課程学生又はポスドク等を帯同する可能性があります。

詳細については、NSF 側の案内を必ず確認してください。

※DMS が研究費を支援する主な分野は次の通りです。詳細は DMS のウェブサイトを参照ください。

Algebra and Number Theory / Analysis / Applied Mathematics / Combinatorics / Computational Mathematics / Foundations / Geometric Analysis / Mathematical Biology / Probability / Statistics / Topology

【DMS ウェブサイト】 <https://new.nsf.gov/mps/dms/about>

※NSF Award Search (<https://www.nsf.gov/awardsearch/>) において、該当する研究費の支援を受けている研究者を検索することができます。

4. 支援対象期間

米国側研究者が日本に滞在する14日以上60日以内の期間

※当該の期間、米国側研究者は、継続して日本に滞在することが想定されます。

※支援対象期間開始日が属する年度を採用年度とします。

5. 支援経費等

本会から日本側研究者の所属機関に対しては、当該米国側研究者 1 名の日本滞在に係る滞在費（14 日以上 60 日以内の日本滞在 1 日当たり日額 18,000 円）を支給します。

NSF から米国側研究者に対しては、NSF 側の基準に基づき、米国-日本間の往復航空賃及び帯同する者の滞在費等を含む費用として最大 30,000 米ドルが支援されます。

6. 支援予定件数

10 件程度

※予算の状況等により変更する可能性があります。

7. 申込手続

日本側研究者は、所属機関事務担当者や米国側研究者と適宜調整し、米国側研究者の来日時期や期間、日本での研究環境、費用負担等の諸条件について合意した上で、以下の 2 種類の様式を用意し、【提出先 URL】にアップロードしてください。

- ① 申込書：日本側研究者が【本会ウェブサイト】から取得し、所定の情報を入力してください。
- ② Letter of Acceptance：米国側研究者と合意した内容に基づき日本側研究者が作成の上、所属機関が承認したものを提出してください。【本会ウェブサイト】にサンプルを掲載しています。

【本会ウェブサイト】 <https://www.jsps.go.jp/j-bilat/supplement.html>

【提出先 URL】 <https://jsps-storage.ent.box.com/f/6e2bb6a1b779457d8eb4f3050f8a14da>

上記①及び②を下記「8. 申込締切」の日までに提出した後、日本側研究者は、米国側研究者が NSF に提出した研究計画等の写しを別途提出する必要があります。提出方法と締切日については別途連絡します。

なお、本事業では、選考による絞り込みは行いませんが、申込条件の確認ができない場合や、入力内容に不備がある等の場合は、本会から連絡しますので、速やかにご確認願います。

8. 申込締切

令和 7（2025）年 7 月 10 日（木）（日本時間）

9. 個人情報の取扱い等

本事業により収集する個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び本会の「保有個人情報等保護規程」に基づき厳重に管理し、日本学術振興会の業務遂行のみに利用（日本学術振興会及びその事業に関する案内の送付並びにデータの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）する他、NSF が指定する米国側研究者に提供します。

なお、本事業の支援対象となった場合は、日本側研究者の氏名・職名・所属部署名・所属機関名、米国側研究者の氏名・職名・所属部署名・所属機関名、研究課題名、交流期間等が本会及び NSF のウェブサイト等において公表されるほか、関係機関へ周知されることがあります。

10. 留意事項

日本側研究者においては、本事業による交流期間中も、「2. 申込条件」に示す事業ごとの遵守事項等を引き続き遵守してください。

11. 問合せ先

独立行政法人日本学術振興会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1

本事業の申込に関すること 本事業に関する全般的なこと	国際事業部研究協力第二課 NSF との協力による国際交流事業担当 Tel : 03-3263-2387, 1860 Email : kenkyouka13【*】jsps.go.jp
各対象事業の実施に関すること	【科学研究費助成事業】（本会所管種目） 本会のお問い合わせ先一覧を参照ください。 【科学研究費助成事業】（学術変革領域研究） 文部科学省にお問い合わせください。 【研究拠点形成事業】 国際事業部研究協力第一課 研究拠点形成事業担当 Tel : 03-3263-1814, 1791 Email : core-to-core【*】jsps.go.jp 【日中韓フォーサイト事業】 国際事業部研究協力第一課 日中韓フォーサイト事業担当 Tel : 03-3263-1826 Email : foresight【*】jsps.go.jp

	【二国間交流事業（共同研究・セミナー）】 国際事業部研究協力第二課 二国間交流第一係 Tel：03-3263-1932, 1983, 1763 Email：nikokukan【*】jsps.go.jp 【国際共同研究事業】 国際事業部研究協力第二課 共同研究係 Tel：03-3263-1860, 1918 Email：bottom-up【*】jsps.go.jp 【世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）】 WPI 推進センター Tel：03-3263-0967 Email：jspstoplevel【*】jsps.go.jp ※【*】は@に置き換えてください
--	--